

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月30日

【発行者名】 ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)
リミテッド
(Goldman Sachs Management (Ireland) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ユージーン・レーガン
(Eugene Regan)

【本店の所在の場所】 アイルランド共和国、ダブリン2、サー・ジョン・ロジャーソン
ズ・キー70
(70 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 一木 剛太郎
弁護士 竹野 康造

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 一木 剛太郎
弁護士 竹野 康造
弁護士 岡田 綾子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ゴールドマン・サックス・MMF
- ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF
(GOLDMAN SACHS MONEY MARKET FUNDS
- GOLDMAN SACHS US\$ MONEY MARKET FUND)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF 受益証券100億アメリカ
合衆国ドル(以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」または「ド
ル」という。)(約1兆285億円)を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注)米ドルの円貨換算は、平成26年7月31日現在の株式会社三菱
東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=
102.85円)による。以下別段の記載がない限りこれらの金額
表示はすべてこれによる。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年9月30日、半期報告書を提出いたしましたので、平成26年6月30日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」という。)の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、その他の事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の為替レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

() 半期報告書提出による訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概要	3 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 株式資本の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ゴールドマン・サックス・MMF (Goldman Sachs Money Market Funds (以下「ファンド」という。))は、現在、ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF (Goldman Sachs US\$ Money Market Fund (以下「米ドル・ポートフォリオ」という。))の1つのポートフォリオから成る。

(1) 投資状況

(2014年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
投資信託 (ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド)	アイルランド	666,372,076	100.03
現金・預金・その他資産(負債控除後)		- 213,083	- 0.03
合計(純資産総額)		666,158,993 (68,514百万円)	100.00

(注) 投資比率とは、各ポートフォリオの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(2) 運用実績

純資産の推移

各会計年度末および2013年8月1日より2014年7月末日までの期間の各月末の純資産の推移は次の通りである。

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
第6会計年度末 (2004年12月末日)	968,069	99,566	0.01	1.0285
第7会計年度末 (2005年12月末日)	732,596	75,347	0.01	1.0285
第8会計年度末 (2006年12月末日)	601,700	61,885	0.01	1.0285
第9会計年度末 (2007年12月末日)	706,211	72,634	0.01	1.0285
第10会計年度末 (2008年12月末日)	813,496	83,668	0.01	1.0285
第11会計年度末 (2009年12月末日)	704,957	72,505	0.01	1.0285
第12会計年度末 (2010年12月末日)	708,218	72,840	0.01	1.0285
第13会計年度末 (2011年12月末日)	700,068	72,002	0.01	1.0285
第14会計年度末 (2012年12月末日)	729,318	75,010	0.01	1.0285
第15会計年度末 (2013年12月末日)	650,960	66,951	0.01	1.0285
2013年8月末日	681,688	70,112	0.01	1.0285
9月末日	681,583	70,101	0.01	1.0285
10月末日	685,892	70,544	0.01	1.0285
11月末日	665,551	68,452	0.01	1.0285
12月末日	650,960	66,951	0.01	1.0285
2014年1月末日	694,305	71,409	0.01	1.0285
2月末日	677,979	69,730	0.01	1.0285
3月末日	687,111	70,669	0.01	1.0285
4月末日	689,765	70,942	0.01	1.0285
5月末日	673,282	69,247	0.01	1.0285
6月末日	667,361	68,638	0.01	1.0285
7月末日	666,159	68,514	0.01	1.0285

分配の推移

会計年度	分配金(注)
第6会計年度 (2004年1月1日 - 2004年12月31日)	1口当たり0.000083米ドル(0.008537円)
第7会計年度 (2005年1月1日 - 2005年12月31日)	1口当たり0.000252米ドル(0.025918円)
第8会計年度 (2006年1月1日 - 2006年12月31日)	1口当たり0.000431米ドル(0.044328円)
第9会計年度 (2007年1月1日 - 2007年12月31日)	1口当たり0.000455米ドル(0.046797円)
第10会計年度 (2008年1月1日 - 2008年12月31日)	1口当たり0.000201米ドル(0.020673円)
第11会計年度 (2009年1月1日 - 2009年12月31日)	1口当たり0.000013米ドル(0.001337円)
第12会計年度 (2010年1月1日 - 2010年12月31日)	1口当たり0.000001米ドル(0.000103円)
第13会計年度 (2011年1月1日 - 2011年12月31日)	1口当たり0.000001米ドル(0.000103円)
第14会計年度 (2012年1月1日 - 2012年12月31日)	1口当たり0.000001米ドル(0.000103円)
第15会計年度 (2013年1月1日 - 2013年12月31日)	1口当たり0.000001米ドル(0.000103円)
直近の1年間 (2013年8月1日 - 2014年7月31日)	1口当たり0.000001米ドル(0.000103円)

(注) 分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額である。

収益率の推移

期間	収益率(注)
第6会計年度 (2004年1月1日 - 2004年12月31日)	0.83%
第7会計年度 (2005年1月1日 - 2005年12月31日)	2.52%
第8会計年度 (2006年1月1日 - 2006年12月31日)	4.31%
第9会計年度 (2007年1月1日 - 2007年12月31日)	4.55%
第10会計年度 (2008年1月1日 - 2008年12月31日)	2.01%
第11会計年度 (2009年1月1日 - 2009年12月31日)	0.13%
第12会計年度 (2010年1月1日 - 2010年12月31日)	0.01%
第13会計年度 (2011年1月1日 - 2011年12月31日)	0.01%
第14会計年度 (2012年1月1日 - 2012年12月31日)	0.01%
第15会計年度 (2013年1月1日 - 2013年12月31日)	0.01%
直近の1年間 (2013年8月1日 - 2014年7月31日)	0.01%

(注) ファンドは、1口当たり純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、分配金の当該期間末における累計額を用いて、以下の計算式により算出された。

$$\text{収益率(\%)} = 100 \times (a - b) / b$$

a = 当該期間末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前の期間末の1口当たり純資産価格(分配落の額)

2 販売及び買戻しの実績

各会計年度および2013年8月1日から2014年7月31日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに各会計年度末現在および2014年7月31日現在の発行済口数は次のとおりである。

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第6会計年度 (2004年1月1日 - 2004年12月31日)	43,177,498,811 (43,177,498,811)	40,416,488,387 (40,416,488,387)	96,806,851,402 (96,806,851,402)
第7会計年度 (2005年1月1日 - 2005年12月31日)	36,815,916,381 (36,815,916,381)	60,363,204,170 (60,363,204,170)	73,259,563,613 (73,259,563,613)
第8会計年度 (2006年1月1日 - 2006年12月31日)	39,006,661,068 (39,006,661,068)	52,096,237,583 (52,096,237,583)	60,169,987,098 (60,169,987,098)
第9会計年度 (2007年1月1日 - 2007年12月31日)	67,848,070,806 (67,848,070,806)	57,396,917,364 (57,396,917,364)	70,621,140,540 (70,621,140,540)
第10会計年度 (2008年1月1日 - 2008年12月31日)	61,855,048,876 (61,855,048,876)	51,126,602,110 (51,126,602,110)	81,349,587,306 (81,349,587,306)
第11会計年度 (2009年1月1日 - 2009年12月31日)	19,966,657,973 (19,966,657,973)	30,820,538,604 (30,820,538,604)	70,495,706,675 (70,495,706,675)
第12会計年度 (2010年1月1日 - 2010年12月31日)	19,776,791,008 (19,776,791,008)	19,450,670,090 (19,450,670,090)	70,821,827,593 (70,821,827,593)
第13会計年度 (2011年1月1日 - 2011年12月31日)	23,010,473,517 (23,010,473,517)	23,825,547,784 (23,825,547,784)	70,006,753,326 (70,006,753,326)
第14会計年度 (2012年1月1日 - 2012年12月31日)	19,544,365,998 (19,544,365,998)	16,619,330,187 (16,619,330,187)	72,931,789,137 (72,931,789,137)
第15会計年度 (2013年1月1日 - 2013年12月31日)	29,616,936,214 (29,616,936,214)	37,452,682,018 (37,452,682,018)	65,096,043,333 (65,096,043,333)
直近の1年間 (2013年8月1日 - 2014年7月31日)	21,349,807,464 (21,349,807,464)	24,938,784,330 (24,938,784,330)	66,615,899,312 (66,615,899,312)

(注) ()内の数は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、アイルランドにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2014年7月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=102.85円)が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF
 ゴールドマン・サックス・MMFのサブ・ファンド
 財政状態計算書(未監査)
 2014年6月30日現在

	注記	2014年6月30日現在		2013年12月31日現在	
		米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
損益を通じて公正価値で測定する金	3(c),	667,537,198	68,656,201	651,103,079	66,965,952
融資産	6				
未収収益	3(b)	98,584	10,139	108,247	11,133
未収投資顧問報酬/販売報酬放棄額 および未収払戻費用	7	248,658	25,574	150,645	15,494
資産合計		<u>667,884,440</u>	<u>68,691,915</u>	<u>651,361,971</u>	<u>66,992,579</u>
負債					
当座借越	3(d),	160	16	294	30
	12				
未払分配金	10	121	12	247	25
未払管理会社報酬	7	(2,519)	(259)	5,001	514
未払投資顧問報酬	7	215,230	22,136	105,196	10,819
未払管理事務代行報酬および未払受 託報酬	7	13,130	1,350	8,942	920
未払販売報酬および未払代行協会員 報酬	7	147,289	15,149	147,582	15,179
未払名義書換事務代行報酬	7	13,398	1,378	30,628	3,150
未払監査報酬		10,421	1,072	20,008	2,058
未払受益者サービス代行報酬	7	(15,972)	(1,643)	2,840	292
未払弁護士報酬		75,022	7,716	37,468	3,854
未払保険料		4,672	481	2,166	223
未払印刷費		46,294	4,761	27,673	2,846
未払取締役報酬		6,225	640	2,968	305
その他の負債		10,193	1,048	10,525	1,082
負債合計(買戻可能参加受益証券保 有者に帰属する純資産を除く)		<u>523,664</u>	<u>53,859</u>	<u>401,538</u>	<u>41,298</u>
買戻可能参加受益証券保有者に帰属 する純資産	8, 9	<u>667,360,776</u>	<u>68,638,056</u>	<u>650,960,433</u>	<u>66,951,281</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF
 ゴールドマン・サックス・MMFのサブ・ファンド

包括利益計算書(未監査)

2014年6月30日終了期間

	注記	2014年6月30日		2013年6月30日	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
受取配当金および受取利息	3 (b)	634,167	65,224	796,495	81,920
投資純収益		<u>634,167</u>	<u>65,224</u>	<u>796,495</u>	<u>81,920</u>
費用					
管理会社報酬	7	2,479	255	2,481	255
投資顧問報酬	7	639,214	65,743	667,913	68,695
管理事務代行報酬および受託報酬	7	25,112	2,583	25,352	2,607
販売報酬および代行協会員報酬	7	740,136	76,123	773,367	79,541
名義書換事務代行報酬	7	52,410	5,390	5,758	592
監査報酬		10,628	1,093	5,119	526
受益者サービス代行報酬	7	(18,764)	(1,930)	29,399	3,024
弁護士報酬		46,629	4,796	25,087	2,580
保険料		2,506	258	2,865	295
印刷費		18,621	1,915	20,025	2,060
取締役報酬		3,257	335	-	-
その他の費用		3,769	388	4,913	505
費用合計		<u>1,525,997</u>	<u>156,949</u>	<u>1,562,279</u>	<u>160,680</u>
投資顧問報酬/販売報酬放棄額	7	<u>(916,395)</u>	<u>(94,251)</u>	<u>(791,439)</u>	<u>(81,400)</u>
運用費用合計		<u>609,602</u>	<u>62,698</u>	<u>770,840</u>	<u>79,281</u>
運用利益		<u>24,565</u>	<u>2,527</u>	<u>25,655</u>	<u>2,639</u>
財務費用					
買戻可能参加受益証券保有者への分配金	10	<u>(24,565)</u>	<u>(2,527)</u>	<u>(25,655)</u>	<u>(2,639)</u>
財務費用合計		<u>(24,565)</u>	<u>(2,527)</u>	<u>(25,655)</u>	<u>(2,639)</u>
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動		<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

利益および損失は継続運用からのみ発生する。本包括利益計算書に計上されているもの以外に、利益および損失はなかった。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF
 ゴールドマン・サックス・MMFのサブ・ファンド
 買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書(未監査)
 2014年6月30日終了期間

	注記	2014年6月30日		2013年12月31日	
		米ドル	千円	米ドル	千円
期首における買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産		650,960,433	66,951,281	729,317,891	75,010,345
買戻可能参加受益証券発行受取額	8	126,026,989	12,961,876	296,169,362	30,461,019
買戻可能参加受益証券買戻支払額	8	(109,626,646)	(11,275,101)	(374,526,820)	(38,520,083)
期末における買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産		667,360,776	68,638,056	650,960,433	66,951,281

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF
 ゴールドマン・サックス・MMFのサブ・ファンド
 財務書類に対する注記(未監査)
 2014年6月30日終了期間

1. 組織

ゴールドマン・サックス・MMF(以下「ファンド」という。)は、アンブレラ型ファンドとして組成された投資信託である。アイルランド中央銀行は、2014年5月27日付で、1999年4月30日に非UCITS型ユニット・トラストとして認可されたファンドの認可取消し申請を認めた。同日付で、アイルランド中央銀行は、2011年欧州共同体の譲渡性のある有価証券への集合投資事業(以下「UCITS」という。)規則(改正済)(以下「規則」という。)に基づき、ファンドを認可した。2014年6月30日現在、ファンドは1つのサブ・ファンド(以下「ポートフォリオ」という。)を保有しており、その資産のすべてまたは実質的にすべてを以下の表に詳述されているマスター・ファンドに投資している。

ポートフォリオ	通貨	マスター・ファンド	運用開始日
ゴールドマン・サックス・MMF(以下「ポートフォリオ」という。)	米ドル	ゴールドマン・サックス・リキッド・リザーブズ・ファンド(以下「マスター・ファンド」という。)-Xディストリビューション・クラス	1999年4月30日

マスター・ファンドは、ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーのサブ・ファンドである。

2. 投資目的

ポートフォリオは、信用度の高い金融市場証券に分散投資するマスター・ファンドに実質的にその資産の全部を投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることを目的とする。ポートフォリオの資産のうち、少額は随時、現金で保持されるかまたは現金等価物に投資されるが、いずれの段階においてもこれらへの投資はポートフォリオの純資産総額の10%を超えないとの理解である。

ポートフォリオの目的は、1口当たり0.01米ドルの安定した純資産価額を達成することである。

3. 重要な会計方針

(a) 財務書類作成の基礎

本財務書類は、ファンドの機能通貨である米ドルで表示されている。金融資産および負債は、FRS第26号「金融商品：測定」で規定されるように、「損益を通じて公正価値で」保有されている。その他の金融資産および金融負債は取得原価で、買戻可能参加受益証券の場合は買戻価額で計上される。本財務書類は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められている会計基準および2011年UCITS規則(改正済)に従い作成されている。

本中間財務書類(未監査)の作成にあたり、管理会社の取締役は、本財務書類および添付の注記の報告額に影響を与えうる一定の見積りおよび仮定を行うことが要求される。管理会社の取締役が公正価値を算定するために一定の見積りおよび仮定を行うことを要求された場合については、財政状態計算書の負債項目および注記4を参照のこと。実際の結果は、かかる見積りと異なることがある。真実かつ公正な概観を与える財務書類の作成についてアイルランドにおいて一般に公正妥当と認められている会計基準は、アイルランド勅許会計士協会が公表し、財務報告評議会により発行されたものである。

本中間財務書類(未監査)は取得原価主義に基づいて作成されているが、損益を通じて公正価値で保有する金融資産および金融負債の再評価による修正が加えられている。

本財務書類中の書式および一定の文言は、FRS第3号「財務実績の報告」を適用しているため、管理会社は、これらの財務書類が投資信託としてのファンドの性質をより適正に反映していると考えている。管理会社の意見では、本財務書類は、記載されている変更も含め、1990年ユニット・トラスト法によって要求される情報を提供している。一部の比較数値は当期の表示と整合させるために修正再表示されている。

(b) 投資取引および関連投資収益

ポートフォリオは投資取引を取引日基準で計上している。実現損益は加重平均法に基づいている。受取配当金および支払配当金は配当落ち日に計上され、受取利息および支払利息は投資の年数にわたり実効利回りベースで計上される。受取利息は市場割引および当初発行割引の償却、ならびにプレミアム償却を含み、投資の年数にわたり収益に計上される。受取利息および受取配当金は、源泉徴収税(もしあれば)控除前の総額で認識される。

運用費用は発生主義で認識される。

取引費用は発生時に包括利益計算書に認識される。

(c) 有価証券に対する金融投資および評価

分類

損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債は、売買目的保有に分類される、あるいは損益を通じて公正価値で測定することを指定された金融資産または金融負債である。売買目的保有に分類された金融資産には、集合投資スキームがある。

損益を通じて公正価値で測定されない金融資産には、未収金が含まれる。

損益を通じて公正価値で測定されない金融負債には、未払金および買戻可能参加受益証券から生じる金融負債が含まれる。

認識および認識の中止

ポートフォリオは、金融資産および金融負債を、当該投資の契約条項の当事者となった日付で認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日に認識される。取引日より、金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益はすべて包括利益計算書に計上される。

金融資産は、当該投資からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した時点、あるいはポートフォリオが所有に伴う実質的にすべてのリスクと経済価値を移転した時点で、認識が中止される。

公正価値測定の原則

損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、FRS第26号に準拠して評価される。金融資産および金融負債は当初、取引価格で計上され、当初の認識以降、公正価値で測定される。「損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債」の公正価値の変動から生じる損益は、発生した期間に係る包括利益計算書において表示される。

受取勘定に分類される金融資産は、減損(もしあれば)控除後の取得原価で計上される。損益を通じて公正価値で測定される以外の金融負債は、取得原価で測定される。ファンドが発行した買戻可能参加受益証券から生じる金融負債は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属するポートフォリオの純資産(以下「純資産」という。)の残存価額に対する受益者の権利を表す買戻価額で計上される。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って算定される。

(1) 集合投資スキームへの投資

集合投資スキーム等のオープン・エンド型投資信託への投資の公正価値は、その英文目論見書に要約されているとおり、適用されるファンドの評価方針に従いファンドが提供する1口当り純資産価格に基づいている。

(2) すべての有価証券

第三者の値付機関またはディーラーから時価が入手できない、ないしは取引値が著しく不正確であると判断される場合、当該投資の公正価値は評価技法を用いて算定される。評価技法には、直近の市場取引の使用、実質的に同一である他の投資有価証券の現在の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析または実際の市場取引で得られる価格について信頼性の高い見積額を提供しているその他の手法などがある。

かかる有価証券は、取締役が任命し、受託会社が承認する人物(以下「適格者」という。)が算定する実現可能性の高い価値で評価される。適用される法律に従い、投資顧問会社自身、独立の値付機関またはその他がこうした適格者となる。2014年6月30日終了期間および2013年12月31日終了年度における適格者は、ゴールドマン・サックス・バリュエーション・オーバーサイト・グループ(以下「VOG」という。)であった。

投資は、一般的に公正妥当と認められた会計原則に従い評価されており、公正価値算定のために一定の見積りおよび仮定の使用が要求される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

公正価値の算定に適格者が利用された有価証券については、注記4を参照のこと。

(d) 現金

現金は取得原価で評価され、時価に近似する。

(e) 外貨の換算

外貨建て取引は、取引日現在の実効為替レートで換算される。外貨建ての資産および負債は、米ドルに換算される。外貨の換算、ならびに資産および負債の除却または清算に係る実現損益から生じる換算差額は、包括利益計算書に計上される。

(f) 財務費用

買戻可能参加受益証券の分配金は、包括利益計算書に財務費用として認識される。

(g) 買戻可能参加受益証券

ポートフォリオによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、投資家に対して、買戻日におけるポートフォリオの純資産に対する当該投資家の持分投資割合に相当する現金に買戻す権利を提供する。

F R S 第25号「金融商品：開示および表示」に準拠して、かかる投資は、買戻価額で財政状態計算書に金融負債として分類される。ポートフォリオは、英文目論見書に従い受益証券買戻しを行う契約責任を負っている。

4. 適格者の評価

2014年6月30日および2013年12月31日現在、公正価値を算定するために適格者が利用された資産はなかった。

5. 税金

アイルランドの現行法および慣行に基づき、ポートフォリオは、1997年租税統合法(改正済)第739条Bに定義される投資信託としての資格を有している。したがって、ポートフォリオは、収益またはキャピタル・ゲインにアイルランド税を課されない。

ポートフォリオは、課金事象が発生した場合以外は、収益および利益にアイルランド税を課されない。課金事象には、受益者に対する分配金支払、もしくは受益証券の現金化、買戻しまたは譲渡、受益証券の処分または解約、あるいは当該受益証券の取得日から8年毎の受益証券のみなし売却が含まれるが、以下の者に対してはこの限りではない。

(a) 課金事象の時点で税務上、アイルランドの居住者でなく、アイルランドの通常の居住者でもない受益者で、ファンドにその旨の関連宣言書を提出した者、および

(b) 一定のアイルランド税の免除対象となっている居住者である受益者で、必要な署名の入った法定宣言書をポートフォリオに提出した者

以下は、課金事象に含まれない。

() アイルランドの歳入委員会の命令で指定された認定済決済システムにおいて保有される受益証券に関する取引

() ポートフォリオの受益者への支払が行われない通常取引での、受益者によるポートフォリオの他の受益証券への交換

() ファンドの適格な統合または再構築によって生じる受益証券と他のファンドの交換、または

() 配偶者や前配偶者との間で一定の条件の下に行われた受益者による受益証券所有権の譲渡

ポートフォリオは、適切な宣言書がない場合は、課金事象の発生によりアイルランドの税金が課せられ、ポートフォリオは受益者から当該税金を源泉徴収する権利を留保する。ポートフォリオが受け取ったキャピタル・ゲイン、配当金および利息には、投資の発行体が本拠地を置く国の源泉徴収税を含む税金が課せられ、ポートフォリオの純資産価額(以下「NAV」という。)に影響を及ぼす可能性がある。こうした税金はポートフォリオまたはその受益者に還付されない可能性がある。

6. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

FRS第29号「金融商品：開示」の改訂に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは以下のとおりである。

レベル1 - 同一の非制限の資産または負債について測定日において入手できる活発な市場における未調整の公表価格。

レベル2 - 直接的または間接的のいずれかに関わらず、活発でない市場における公表価格、または重要なインプット(類似証券の公表価格、金利、為替レート、ボラティリティおよび信用リスクを含むがこれらに限定されない)が観測可能な金融商品。公正価値測定の算定にあたり適格者の仮定が含まれることがある。

レベル3 - (公正価値測定の算定にあたり適格者の仮定も含めた)重要な観測不能なインプットが必要な価格または評価。

全体としての公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体としての公正価値測定に対して重要であるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づき決定される。この目的のため、インプットの重要性は全体としての公正価値測定に対して評価される。公正価値測定が観測可能なインプットを使用する場合であっても、当該インプットが観測不能なインプットに基づく重要な調整を必要とする場合、当該測定はレベル3の測定である。全体としての公正価値測定に対する特定のインプットの重要性を評価するには、資産または負債に特有な要素を考慮し、判断が要求される。

以下の表は、公正価値で認識された金融資産を、上記の3つのレベル別に示している。

2014年6月30日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資 - 買建	667,537,198	-	-	667,537,198
合計	667,537,198	-	-	667,537,198

2013年12月31日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資 - 買建	651,103,079	-	-	651,103,079
合計	651,103,079	-	-	651,103,079

2014年6月30日終了期間および2013年12月31日終了年度において、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間での重要な振替はなかった。

2014年6月30日終了期間および2013年12月31日終了年度においてポートフォリオはレベル3の投資を保有していなかったため、報告年度の期首から期末の間におけるレベル3に分類される金融投資の公正価値の変動に対する調整は表示されていない。

7. 重要な契約および関連会社

管理会社

ポートフォリオの関連会社であるゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド(以下「管理会社」という。)は、ポートフォリオの管理会社として従事し、ポートフォリオの管理および運用の責任を負う。管理会社は、5,000米ドルの年間管理会社報酬を受領する資格を有する。

投資顧問会社および副投資顧問会社

管理会社は、ポートフォリオに代わり、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(以下「投資顧問会社」という。)をポートフォリオの投資顧問会社に任命している。投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社をポートフォリオの副投資顧問会社に任命している。投資顧問会社は、マスター・ファンドについて稼得した報酬を含めたポートフォリオの買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々の平均純資産価額に対して、一定の年率で毎日計算される報酬を受領する権利を有する。

当期間中の実効年率は、以下のとおりである。

	2014年6月30日	2013年6月30日
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	0.19%	0.19%

2014年6月30日終了期間における投資顧問報酬は、以下のとおりである。

	2014年6月30日		2013年6月30日	
	報酬合計	放棄額	報酬合計	放棄額
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	639,214米ドル	441,377米ドル	667,913米ドル	378,143米ドル

投資顧問会社および受託会社の報酬および費用ならびにマスター・ファンドの通常の運用および管理費用のポートフォリオの負担分を含む経常費用の総額の範囲は、現在、自主的に限度が設けられており、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々の純資産価額の年率0.85%を上限としている。

投資顧問会社は、ポートフォリオに関してプラスの正味利回りの維持を図るために、自主的な方針に従っている。これは報酬の放棄および費用の払戻し等のさまざまな形式を通じて達成される。プラスの利回り目標は、投資顧問会社の裁量によりその時々で異なる可能性があり、かかる情報はポートフォリオの実質的あるいはおおよそその利回りを反映する手法でポートフォリオの受益者または一般に報告される可能性がある。利回り目標は、保証、実績の保証あるいは資本の保護と解釈されない。ポートフォリオの英文目論見書は、ポートフォリオの主要な投資リスク等の詳細を提供している。

包括利益計算書および財政状態計算書における投資顧問報酬/販売報酬放棄額は、費用の上限の結果として放棄した金額、および/あるいはプラスの正味利回りを維持するための結果として放棄した金額により構成されている。

当該理由により放棄した投資顧問報酬および販売報酬は、包括利益計算書および財政状態計算書において総額ベースで表示される。

投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーを含む多数の相手方と投資取引を行っている。GS関連会社とこれら相手方を含むすべての取引は、通常の業務過程の範囲で、かつ通常の取引条件で行われた。

取締役の報酬

フランク・エニス氏およびユージーン・レーガン氏は独立取締役であり、投資顧問会社またはその関連会社に対する執行権はない。ファンドは、独立取締役それぞれに管理会社の取締役としての業務に対する年間報酬を支払う。マーク・ヒーニー氏、アラン・シュッチ氏、セオドア・ソティア氏およびキャサリン・ユニアック氏は、投資顧問会社の関連当事者であり、ファンドから報酬を受け取っていない。

管理事務代行会社および受託会社

管理会社は、管理事務代行契約に従い、BNYメロン・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッドにポートフォリオの管理事務代行会社としての権限を委任している。管理事務代行会社は、純資産価額の計算および財務書類の作成を含むポートフォリオ業務の管理事務に責任を負う。管理事務代行会社は、その業務に対して、報酬をポートフォリオの資産から毎月後払いで受領する。

BNYメロン・トラスト・カンパニー(アイルランド)リミテッドは、信託証書に従い、ポートフォリオの受託会社として従事する。受託会社は、信託証書に従い、当該受託会社の保管組織において当該受託会社の管理のもとにポートフォリオの全資産の保護預りを行う。受託会社は、業務に対してポートフォリオの資産から報酬を毎月後払いで受領する。

2014年6月30日終了期間において、ポートフォリオに関する管理事務代行報酬および受託報酬は、25,112米ドル(2013年6月30日:25,352米ドル)であった。

販売会社および代行協会員

管理会社は、ポートフォリオに代わり、ゴールドマン・サックス・インターナショナル(以下「G S I」という。)を受益証券の販売会社に任命している。G S Iは、ゴールドマン・サックス証券株式会社を日本における販売会社に、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を日本におけるポートフォリオの代行協会員に任命している。

ポートフォリオは、日本における販売会社および代行協会員に対し、両任務の報酬として合わせて、ポートフォリオの買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々の純資産価額に対する一定の年率を四半期毎の後払いで支払う。

当期の実効年率は、以下のとおりである。

	2014年6月30日	2013年6月30日
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	0.20%	0.22%

2014年6月30日終了期間における販売会社報酬および代行協会員報酬は、以下のとおりである。

	2014年6月30日		2013年6月30日	
	報酬合計	放棄額	報酬合計	放棄額
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	740,136米ドル	475,018米ドル	773,367米ドル	413,296米ドル

名義書換事務代行会社

ポートフォリオは、ポートフォリオと名義書換事務代行会社との間で締結された登録・名義書換事務代行契約に基づき、R B Cインベスター・サービスズ(アイルランド)リミテッドを登録・名義書換事務代行会社(以下「名義書換事務代行会社」という。)に任命している。

名義書換事務代行会社がポートフォリオに提供する日々の業務には、買付申込および買戻請求の受付および処理、受益証券の割当および発行、ならびに受益証券の受益者登録の保持が含まれる。名義書換事務代行会社には、ポートフォリオの買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産から四半期毎の後払いで報酬が支払われる。

2014年6月30日終了期間において、ポートフォリオに関する名義書換事務代行報酬は52,410米ドル(2013年6月30日:5,758米ドル)であった。

受益者サービス代行会社

G S Iはまた、ヨーロッパ・シェアホルダー・サービスズ・グループを介して、ポートフォリオの受益者に提供された投資家サービスに関する報酬も四半期毎の後払いで受領する。

2014年6月30日終了期間において、ポートフォリオに関する受益者サービス代行会社報酬は、(18,764)米ドル(2013年6月30日:29,399米ドル)であった。

名義書換事務代行会社および受益者サービス代行会社に対する報酬の合計額は、ポートフォリオの買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産価額の年率0.04%を超えないものとする。

適格者

2014年6月30日終了期間および2013年12月31日終了年度において、管理会社の取締役は、ゴールドマン・サックスV O Gを適格者として任命した。

8. 資本

ポートフォリオの最低当初申込額は10.00米ドルである。最低継続投資額は0.01米ドルである。日本におけるすべての販売会社は、その裁量により、これらの額を上回る最低当初申込額および最低継続投資額を設定することができる。

資本の変動は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書において示されている。ポートフォリオは必要に応じて買戻しを行うための十分な流動性を維持しつつ、受益証券の発行収入を適切な投資有価証券に投資している。

下表は、ポートフォリオの受益証券の変動を要約したものである。

	2013年12月31日 現在残高	申込口数	買戻口数	2014年6月30日 現在残高
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
米ドル受益証券(分配型)	65,096,043,333	12,602,698,870	(10,962,664,603)	66,736,077,600

	2012年12月31日 現在残高	申込口数	買戻口数	2013年12月31日 現在残高
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
米ドル受益証券(分配型)	72,931,789,137	29,616,936,214	(37,452,682,018)	65,096,043,333

9. 純資産価額(N A V)

ポートフォリオの純資産価額および受益証券1口当り純資産価格の内訳は、以下のとおりである。

	2014年6月30日現在		2013年12月31日現在	
	純資産価額	受益証券1口当り 純資産価格	純資産価額	受益証券1口当り 純資産価格
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
米ドル受益証券(分配型)	667,360,776米ドル	0.01米ドル	650,960,433米ドル	0.01米ドル

	2012年12月31日現在	
	純資産価額	受益証券1口当り 純資産価格
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF		
米ドル受益証券(分配型)	729,317,891米ドル	0.01米ドル

10. 配当金

ファンドは、買戻可能参加受益証券保有者に対して、ポートフォリオの受益証券に関する配当金を毎日宣言し、分配することができる。ファンドが宣言した配当金は、各受益者の選択により、現金で支払われるか、または受益証券に再投資される。配当金の宣言に際して、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産は、かかる配当金の金額分減少する。

以下の表は、ポートフォリオで宣言された配当金を要約したものである。

	2014年6月30日	2013年6月30日
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	24,565米ドル	25,655米ドル

11. 金融投資および関連リスク

注記1に要約されているとおり、ポートフォリオはマスター・ファンドにのみ投資している。

ポートフォリオの投資ポートフォリオは、期末日現在、集合投資スキームから構成されている。管理会社の取締役は、ポートフォリオのリスク管理をするために投資顧問会社を任命している。ポートフォリオがマスター・ファンドを通じてさらされる金融リスクのうちで重要なものは、市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。英文目論見書には、これらのリスクやその他のリスクの詳細が記載されており、その一部は本財務書類に記載の内容に対する追加情報である。

マスター・ファンドの資産配分は、マスター・ファンドの投資顧問会社によって決定され、同社は注記2に詳述されている投資目的を達成するために資産配分を管理する。マスター・ファンドの投資目的の達成は、リスクを伴うものである。マスター・ファンドの投資顧問会社は、投資決定に際し、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび/または資産配分目標からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、マスター・ファンドの投資顧問会社によってモニターされる。

投資顧問会社が採用するリスク管理方針の詳細は、以下のとおりである。

(a) 市場リスク

ポートフォリオの投資先である、マスター・ファンドのポートフォリオに対する投資の公正価値が変動する可能性を市場リスクという。一般に用いられる市場リスクのカテゴリーには、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれる。

- () 通貨リスクは、スポット価格、先渡価格および為替レートの変動に対するエクスポージャーによって生じる可能性がある。
- () 金利リスクは、利回り曲線の水準、勾配および曲率の変化、金利の変動、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。
- () その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、投資の公正価値が変動するリスクであり、個別銘柄株式、株式バスケット、株価指数およびコモディティの価格の変動およびボラティリティに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

マスター・ファンドの市場リスク戦略はマスター・ファンドの投資目的によって決定される。

マスター・ファンドの投資顧問会社および副投資顧問会社は、リスク予算編成方針の適用によって市場リスクを管理する。投資顧問会社は、リスク予算編成フレームワークを用いて、予想または推定(すなわち見通し)トラッキング・エラーと一般に称される適切なリスク・ターゲットを決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ(以下「IMD MRA」という。)は、投資顧問会社が選択した市場リスクを独立してモニタリング、分析および報告する責任を負う。IMD MRAは、感応度、ボラティリティおよびバリュエーション・リスクのモニタリングを含む市場リスクをモニターするために、さまざまなリスク指標を使用する。IMD MRAは、年2回以上の頻度で取締役会に市場リスクについての報告を行う。

報告日現在のポートフォリオの投資ポートフォリオの詳細については、投資有価証券明細表において開示されている。

() 通貨リスク

ポートフォリオが投資するマスター・ファンドは、当該ポートフォリオの機能通貨建て資産にのみ投資しているため、通貨リスクにはさらされていない。

() 金利リスク

ポートフォリオが投資するマスター・ファンドは、固定利付証券に投資することができる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、投資顧問会社は契約終了時または有価証券売却時に類似の水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、金利の変動または将来の予測レートの変動により、保有する有価証券の価値の増減が生じる可能性がある。一般に、金利が上昇すれば固定利付証券の価値は下落する。金利の下落により一般にそれとは逆の効果が生じる。すべての固定利付証券および変動利付証券は、それぞれのクーポン・レートおよび満期日とあわせてマスター・ファンドの投資有価証券明細表に開示されている。

期末日現在、ポートフォリオの唯一の投資は、マスター・ファンドであった。マスター・ファンドは、加重平均の最長満期日が60日間のマネー・マーケット・ファンドである。基礎となるマスター・ファンドに対する投資の性質上、マスター・ファンドのNAVは金利およびその他の市況の変動に対して非常に感応度が低いと予想されている。しかし、基礎となるマスター・ファンドの利回りは、オーバーナイトレートおよび他の現行のマネー・マーケットのベンチマークの変動と一致して変動すると予想している。

() その他の価格リスク

その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、金融投資の価値が変動するリスクであり、個々の投資有価証券またはその発行体に固有の要因、あるいは市場における金融投資に影響を及ぼす他の何らかの要因により発生する。

マスター・ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動を包括利益計算書に認識しているため、すべての市況の変動は買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産に直接影響を及ぼす。

ポートフォリオの集合投資スキームへの投資は、公表された純資産価額に基づいている。ミューチュアル・ファンドの資産は、一般的に独立した第三者の管理事務代行会社またはその他のサービス提供者により評価されると予測されるが、一部の証券またはミューチュアル・ファンドのその他の資産は、容易に確認することができる市場価格がない状況があるかもしれない。そのような場合、関連するミューチュアル・ファンドの管理会社は、かかる証券または商品を実評価することが要求される可能性がある。

ポートフォリオは、その他の価格リスクに対する重要なエクスポージャーを有していない。

通貨、金利およびその他の価格リスクは、上述の総合的な市場リスク管理プロセスの一環としてマスター・ファンドの投資顧問会社によって管理される。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、ポートフォリオが現金またはその他の金融資産の受渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下する恐れがあるのは、担保付および/または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産が売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはポートフォリオまたは第三者に影響を与えるオペレーション上の問題など、ポートフォリオの管理の及ばない状況により発生することがある。さらに、資産売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

ポートフォリオの投資は集合投資スキームが含まれており、ポートフォリオにより課される買戻し制限よりもさらに厳しい制限を受ける可能性がある。これにより受益者に対して、英文目論見書に要約されているとおり、ポートフォリオにより提供される買戻日より買戻しの頻度が低くなる。

ポートフォリオは、受益証券の発行および買戻しを規定しており、そのため、英文目論見書の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクを負っている。ポートフォリオは、通常の流動性のニーズを満たすのに十分であると投資顧問会社が判断した流動性の高い投資を含めるよう管理されているが、ポートフォリオの受益証券の大規模な買戻しによって、ポートフォリオは通常の見積り資金の調達

として望ましいレベルよりさらに迅速に投資を流動化することが要求される可能性があり、その関係でポートフォリオが取得した投資の流動性が変動してポジションにマイナスの影響を与える可能性がある。買戻しに対応するために流動性の高い資産をさらに売却する必要が生じた場合、これらの要因により、買戻される受益証券および残存する受益証券の価値ならびにポートフォリオの残存資産の流動性にマイナスの影響を与える可能性がある。

ポートフォリオの英文目論見書は、受益証券を毎日発行し、毎日買戻しを行うことを規定している。ポートフォリオは、そのため、受益者の買戻しに対応する流動性リスクを負っている。

以下の表は、ポートフォリオの純資産の10%超を保有する受益者の内訳である。2014年6月30日現在におけるファンドのマスター・ファンドに対する投資は、マスター・ファンドの純資産の2.08%である(2013年12月31日現在:2.34%)。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF

2014年6月30日現在		2013年12月31日現在	
受益者 1 ^{1, 2}	27.38%	受益者 1 ^{1, 2}	25.98%
受益者 2 ²	19.87%	受益者 2 ²	21.26%
受益者 3 ²	18.08%	受益者 3 ²	19.07%
その他の受益者	34.67%	その他の受益者	33.69%
合計	100.00%	合計	100.0%

¹ 受益者はポートフォリオの関連当事者である。

² 受益者は販売会社である。

注：受益者は特定の期末日における保有高の順に示されている。したがって、2014年6月30日の受益者1は2013年12月31日の受益者1と同一ではない可能性がある。

2014年6月30日および2013年12月31日現在、すべての金融負債は期末から3ヶ月以内に支払期限の到来するものであった。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行しないために、もう一方の当事者に金融損失が生じるリスクである。

マスター・ファンドの投資顧問会社は、相手方との取引に関連した信用リスクを軽減するための対策をとっている。相手方と取引を行う前に、投資顧問会社またはその関連当事者は、相手方、その事業および風評の信用分析を行い、信用度と風評の双方を評価する。承認された相手方の信用リスクは以後継続的にモニターされ、必要に応じて財務書類および期中財務報告のレビューが定期的に行われる。

ファンドおよびマスター・ファンドは、受託会社の破綻、管理、清算あるいは債権者からのその他の法的保護(以下、「インソルベンシー(支払不能)」という。)に関連するさまざまなリスクを負っている。当該リスクには以下の損失が無制限に含まれる。

1. 受託会社が保管する資金のうち、受託会社側で顧客資金として取り扱われていないすべての資金の損失
2. 受託会社がファンドと同意している手続き(もしあれば)に従って顧客資金として取り扱うことができなかったすべての資金の損失
3. 受託会社側で適切な分離および識別がなされていないファンドが保有するいずれかの有価証券(以下、「信託資産」という。)の一部またはすべて、あるいは受託会社により、もしくは受託会社において保管されている顧客資金の損失
4. 受託会社による不適切な口座管理に起因する、もしくは関連する信託資産の識別および譲渡の過程に起因する一部またはすべての資産、および/あるいは、インソルベンシーの管理費用に該当する控除を含む顧客資金の損失
5. 残高譲渡の受領および関連資産に対する支配権の回復における長期遅延に起因する損失

インソルベンシーは、ファンドの投資活動に対して深刻な中断を招く原因となりうる。状況次第では、これにより、管理会社の取締役が受益証券1口当たり純資産価格の計算および受益証券の取引を一時的に停止させる可能性がある。

2014年6月30日現在、信用リスクにさらされていた金融資産は、集合投資スキームへの投資およびその他の債権であった。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最もよく反映している。

報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーの内訳は以下のとおりである。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	2014年6月30日現在	2013年12月31日現在
資産	米ドル	米ドル
集合投資スキーム	667,537,198	651,103,079
未収収益	98,584	108,247
未収投資顧問報酬/販売報酬放棄額および未収払戻費用	248,658	150,645
資産合計	667,884,440	651,361,971

下記の他に、2014年6月30日および2013年12月31日現在、信用リスクが買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の5%を超えて集中している相手方または発行体はなかった。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF		2014年6月30日現在	2013年12月31日現在
名称	関係	純資産比率 (%)	純資産比率 (%)
ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド-Xディストリビューション・クラス1	集合投資スキームの相手方	100.03	100.02

¹ ゴールドマン・サックス・MMFの関係ファンド。

(d) 追加的リスク

() 集中リスク

ポートフォリオは限られた数の投資および投資テーマに投資を行うことがある。投資先の数が制限されることにより、それぞれの投資のパフォーマンスが全体のパフォーマンスに与えるプラスまたはマイナスの影響を大きくすることがある。

() オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報、通信、取引の処理手続および決済、ならびに会計処理システムの欠陥によって生じる潜在的損失である。2ページ(訳者注:原文のページ)に記載されているファンドのサービス提供会社(副保管会社を含む)は、オペレーショナル・リスクを管理するための統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービスレベルの見直しは、投資顧問会社により定期的に行われる。これらの措置が100パーセント有効であるという保証はない。

() 法律、税制および規制リスク

法律、税制および規制の変更により、ポートフォリオは、ポートフォリオの継続期間中にマイナスの影響を受ける可能性がある。

税金について、ポートフォリオは、ポートフォリオが投資する一定の税務管轄地においてキャピタル・ゲイン、利息および配当金に係る税金を課されることがある。

税務当局による税法の解釈および適用は、明確性や一貫性に欠けることがある。課税される可能性が高く、かつ見積可能な税金は、負債として計上されている。しかし、一部の税金は不確実であるため、当年度および過年度の税務ポジションを担当している税務当局が将来行う措置、解釈または判断によっては、税金負債の追加、利息および罰金が生じる可能性がある。会計基準が変わり、それに伴い、潜在的な税金負債に対してポートフォリオの債務が発生または消滅する可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が低い一定の潜在的な課税によって、将来ポートフォリオに追加の税金負債が生じる可能性があり、こうした追加負債は重大なものとなる可能性がある。前述の不確実性により、NAVはファンドの申込時、買戻時または持分交換時を含め、ポートフォリオが最終的に負担すべき税金負債を反映していない可能性があり、これはその時点において投資家に悪影響を及ぼす場合がある。

英文目論見書には、本財務書類中に開示されていないリスクの詳細が記載されている。

12. 当座借越

当座借越は以下の金融機関において発生している。

相手先	用途	2014年6月30日現在		2013年12月31日現在	
		米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
バンク・オブ・ニュー ヨーク・メロン・エス エー/エヌブイ	a)	160	0.00%	294	0.00%

a) 非制限 - 保管会社現金口座

13. キャッシュ・フロー計算書

ポートフォリオは、FRS第1号(1996年改訂)「キャッシュ・フロー計算書」に従って、オープン・エンド型投資信託に適用される免除規定を選択し、キャッシュ・フロー計算書を作成していない。

14. ポートフォリオ変動計算書

ポートフォリオ変動計算書は、請求に基づき管理事務代行会社から無料で入手することができる。

15. ソフト・コミッション

ポートフォリオは、2014年6月30日終了期間および2013年12月31日終了年度において、第三者との間にいかなるソフト・コミッション契約の締結をしていない他、調査および/または取引に関するコミッションの支払いもなかった。

16. 関係者取引

アイルランド中央銀行のUCITSに関する通達14.5号に従って、ファンドのプロモーター、管理会社、保管会社、投資顧問会社、および/またはこれらの事業体の関連会社もしくはグループ会社(以下「関係者」という。)がファンドと行ういかなる取引も、通常取引で交渉されるものと同様に実行されなくてはならない。かかる取引は、受益者の最善の利益に適うものでなくてはならない。

管理会社の取締役会は、() 上述の義務を実行するために関係者とのすべての取引に対して適用される(文書化された手続きによる裏付けがある)取決めが整っていること、ならびに() 当期間に実行された関係者との取引は当該義務に準拠していたことを確信している。

17. 英文目論見書

ファンドの直近の英文目論見書は2014年6月27日付で発行された。

18. 偶発債務

2014年6月30日および2013年12月31日現在、偶発債務はなかった。

19. 後発事象

2014年6月30日以降、ファンドに影響を与える重要な事象は発生していない。

20. 補償

ファンドは、さまざまな補償を含む契約を締結する場合がある。当該契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは不明である。しかし、ファンドは過去において、当該契約に従った請求または損失はなかった。

21. 財務書類の承認

管理会社の取締役会は、2014年8月20日に本中間財務書類(未監査)を承認した。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF
 ゴールドマン・サックス・MMFのサブ・ファンド
 投資有価証券明細表(未監査)
 2014年6月30日現在

保有高	銘柄	利回り ^(a)	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	集合投資スキーム			
667,537,198	ゴールドマン・サックスUS \$リキッド・リザーブズ・ファンド - Xディストリビューション・クラス ^(b)	0.17%	667,537,198	100.03
	集合投資スキーム合計		667,537,198	100.03
	投資合計 - 買建		667,537,198	100.03
	投資合計			
	集合投資スキーム		667,537,198	100.03
	その他の資産および負債		(176,422)	(0.03)
	買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		667,360,776	100.00

(a) ゴールドマン・サックスUS \$リキッド・リザーブズ・ファンドの金利は、2014年6月30日現在の実効利回りを表している。

(b) ゴールドマン・サックス・MMFの関係ファンド。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

(参考情報: 以下はファンドのマスター・ファンドであるゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーUS\$リキッド・リザーブズ・ファンドの財務書類の抜粋である。)

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

財政状態計算書(未監査)

2014年6月30日現在

ゴールドマン・サックス
US\$リキッド・リザーブズ・ファンド
2014年6月30日

	米ドル	千円
資産		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	32,157,831,478	3,307,432,968
現金	74,554	7,668
未収収益	5,123,939	526,997
未収投資運用報酬放棄額および未収払戻費用	2,580,136	265,367
その他の資産	-	-
資産合計	32,165,610,107	3,308,233,000
負債		
未払分配金	635,482	65,359
投資購入未払金	-	-
未払投資運用報酬	9,198,829	946,100
未払管理事務代行報酬および未払保管報酬	748,767	77,011
未払販売報酬	1,172,515	120,593
未払名義書換事務代行報酬	71,513	7,355
未払監査報酬	26,171	2,692
未払受益者サービス代行報酬	520,345	53,517
未払取締役報酬	17,279	1,777
未払弁護士報酬	47,495	4,885
未払保険料	174,273	17,924
未払印刷費	36,846	3,790
その他の負債	121,464	12,493
負債合計(買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く)	12,770,979	1,313,495
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	32,152,839,128	3,306,919,504

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

財政状態計算書

2013年12月31日現在

ゴールドマン・サックス
U S \$ リキッド・リザーブズ・ファンド
2013年12月31日

	米ドル	千円
資産		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	27,772,114,518	2,856,361,978
現金	200,058,210	20,575,987
有価証券売却未収金	-	-
未収収益	5,006,845	514,954
未収投資運用報酬放棄額および未収払戻費用	1,219,029	125,377
その他の資産	726	75
資産合計	27,978,399,328	2,877,578,371
負債		
未払分配金	701,556	72,155
投資購入未払金	100,000,000	10,285,000
未払投資運用報酬	4,288,903	441,114
未払管理事務代行報酬および未払保管報酬	443,697	45,634
未払販売報酬	648,539	66,702
未払名義書換事務代行報酬	144,038	14,814
未払監査報酬	17,496	1,799
未払受益者サービス代行報酬	233,882	24,055
未払取締役報酬	8,904	916
未払弁護士報酬	20,552	2,114
未払保険料	79,572	8,184
未払印刷費	17,340	1,783
その他の負債	168,793	17,360
負債合計(買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く)	106,773,272	10,981,631
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	27,871,626,056	2,866,596,740

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

包括利益計算書(未監査)

2014年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス
U S \$ リキッド・リザーブズ・ファンド
2014年6月30日

	米ドル	千円
収益		
受取利息	27,383,114	2,816,353
レポ取引受取利息	3,674,426	377,915
投資純収益	31,057,540	3,194,268
費用		
投資運用報酬	26,290,317	2,703,959
管理事務代行報酬および保管報酬	1,506,508	154,944
販売報酬	3,581,801	368,388
名義書換事務代行報酬	142,809	14,688
監査報酬	8,675	892
受益者サービス代行報酬	1,468,047	150,989
取締役報酬	8,375	861
弁護士報酬	37,250	3,831
保険料	94,701	9,740
印刷費	26,483	2,724
その他の費用	153,975	15,836
費用合計	33,318,941	3,426,853
控除：投資運用 / 販売報酬放棄額および払戻費用	(6,938,312)	(713,605)
運用費用合計	26,380,629	2,713,248
運用による純利益	4,676,911	481,020
財務費用		
買戻可能参加受益証券保有者への分配金	(4,137,212)	(425,512)
財務費用合計	(4,137,212)	(425,512)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	539,699	55,508

利益および損失は継続運用からのみ発生した。本包括利益計算書に計上されているもの以外に、利益または損失はなかった。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

包括利益計算書(未監査)

2013年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス
U S \$ リキッド・リザーブズ・ファンド
2013年6月30日

	米ドル	千円
収益		
受取利息	29,811,637	3,066,127
レポ取引受取利息	5,825,192	599,121
投資純収益	35,636,829	3,665,248
費用		
投資運用報酬	26,626,940	2,738,581
管理事務代行報酬および保管報酬	1,402,045	144,200
販売報酬	3,888,212	399,903
名義書換事務代行報酬	87,582	9,008
監査報酬	9,228	949
受益者サービス代行報酬	1,431,015	147,180
取締役報酬	8,524	877
弁護士報酬	50,000	5,143
保険料	105,910	10,893
印刷費	29,752	3,060
その他の費用	140,824	14,484
費用合計	33,780,032	3,474,276
控除：投資運用 / 販売報酬放棄額および払戻費用	(6,246,471)	(642,450)
運用費用合計	27,533,561	2,831,827
運用による純利益	8,103,268	833,421
財務費用		
買戻可能参加受益証券保有者への分配金	(6,670,821)	(686,094)
財務費用合計	(6,670,821)	(686,094)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	1,432,447	147,327

利益および損失は継続運用からのみ発生した。本包括利益計算書に計上されているもの以外に、利益または損失はなかった。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書(未監査)

2014年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス
 US\$ リキッド・リザーブズ・ファンド
 2014年6月30日

	米ドル	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	27,871,626,056	2,866,596,740
買戻可能参加受益証券発行受取額	87,687,033,353	9,018,611,380
買戻可能参加受益証券買戻支払額	(83,406,359,980)	(8,578,344,124)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	539,699	55,508
為替換算調整額	-	-
	4,281,213,072	440,322,764
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	32,152,839,128	3,306,919,504

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書
2013年12月31日終了年度

ゴールドマン・サックス
US \$ リキッド・リザーブズ・ファンド
2013年12月31日

	米ドル	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	28,478,100,149	2,928,972,600
買戻可能参加受益証券発行受取額	150,962,206,778	15,526,462,967
買戻可能参加受益証券買戻支払額	(151,571,015,092)	(15,589,078,902)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	2,334,221	240,075
為替換算調整額	-	-
	(606,474,093)	(62,375,860)
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	27,871,626,056	2,866,596,740

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表(未監査)
 2014年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・ レート ^(a)	満期日 ^(b)	公正価値 米ドル	純資産比率 %
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
政府機関証券					
1,235,662,000	Federal Home Loan Bank Discount Notes	0.051%	25/07/2014	1,235,620,761	3.84
117,000,000	Federal Home Loan Banks	0.125%	01/07/2014	117,000,000	0.37
100,000,000	Federal Home Loan Banks	0.208%	11/07/2014	99,999,507	0.31
313,450,000	Federal Home Loan Banks	0.197%	30/06/2015	313,450,000	0.97
政府機関証券合計				1,766,070,268	5.49
社債					
500,000,000	JPMorgan Chase Bank NA	0.351%	07/07/2015	500,000,000	1.56
300,000,000	Svenska Handelsbanken AB	0.360%	02/07/2015	300,000,000	0.93
170,000,000	Wells Fargo Bank NA	0.321%	20/07/2015	170,000,000	0.53
350,000,000	Westpac Banking Corp	0.397%	01/07/2015	350,000,000	1.09
社債合計				1,320,000,000	4.11
国債					
265,000,000	Erste Abwicklungsanstalt	0.307%	20/11/2014	265,332,085	0.82
国債合計				265,332,085	0.82
変動利付債					
50,000,000	BNZ International Funding	0.265%	19/08/2014	49,999,403	0.16
247,000,000	Commonwealth Bank of Australia	0.280%	02/01/2015	247,000,000	0.77
45,000,000	Cooperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank BA/NY	0.269%	03/09/2014	44,999,870	0.14
50,000,000	Norinchukin Bank	0.229%	09/07/2014	50,000,019	0.16
150,000,000	Wells Fargo Bank NA	0.221%	13/11/2014	150,000,000	0.47
75,000,000	Westpac Banking Corp/NY	0.258%	18/07/2014	75,000,000	0.23
変動利付債合計				616,999,292	1.93
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計				3,968,401,645	12.35
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の譲渡性のある有価証券					
譲渡性預金証書					
200,000,000	Bank of China Ltd	1.040%	15/07/2014	199,919,145	0.62
245,000,000	Bank of Nova Scotia (The)	0.317%	23/04/2015	245,000,000	0.76
225,000,000	Barclays Bank Plc	0.230%	12/09/2014	225,000,000	0.70
280,000,000	Barclays Bank Plc	0.530%	10/04/2015	280,000,000	0.87
250,000,000	Cooperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank BA/NY	0.270%	15/09/2014	250,000,000	0.78
275,000,000	Credit Industriel Et Commercial	0.290%	01/08/2014	275,003,549	0.85
350,000,000	Credit Industriel Et Commercial	0.345%	03/11/2014	350,018,205	1.09
245,000,000	Credit Suisse/New York NY	0.244%	24/10/2014	245,000,000	0.76
200,000,000	Deutsche Bank AG/New York NY	0.279%	06/08/2014	200,000,000	0.62
200,000,000	DZ Bank AG	0.285%	24/10/2014	200,003,191	0.62
150,000,000	National Australia Bank Ltd	0.277%	23/01/2015	150,000,604	0.47
250,000,000	Natixis	0.262%	17/09/2014	250,000,000	0.78
300,000,000	Royal Bank of Canada	0.323%	31/07/2015	300,000,000	0.93
譲渡性預金証書合計				3,169,944,694	9.85

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 ゴールドマン・サックスUS \$ リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表（未監査）（続き）
 2014年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・ レート ^(a)	満期日 ^(b)	公正価値 米ドル	純資産比率 %
	コマーシャル・ペーパー				
74,440,000	Albion Capital LLC	0.160%	21/07/2014	74,433,383	0.23
187,540,000	Albion Capital LLC	0.160%	28/07/2014	187,517,495	0.58
200,000,000	Alpine Securitization	0.150%	24/07/2014	199,980,833	0.62
50,000,000	Atlantic Asset Securitization	0.160%	14/07/2014	49,997,111	0.16
100,000,000	Atlantic Asset Securitization	0.170%	23/07/2014	99,989,611	0.31
335,000,000	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	0.346%	19/06/2015	335,000,000	1.04
50,000,000	Bank of China Ltd	0.430%	30/07/2014	49,982,681	0.16
50,000,000	Bedford Row Funding Corp	0.250%	02/04/2015	50,000,000	0.16
50,000,000	Chariot Funding LLC	0.300%	11/08/2014	49,982,917	0.16
50,000,000	Chariot Funding LLC	0.300%	12/08/2014	49,982,500	0.16
50,000,000	Chariot Funding LLC	0.300%	22/08/2014	49,978,333	0.15
50,000,000	Chariot Funding LLC	0.300%	08/09/2014	49,971,250	0.15
50,000,000	Chariot Funding LLC	0.280%	30/10/2014	49,952,944	0.15
25,000,000	Chariot Funding LLC	0.280%	23/12/2014	24,965,972	0.08
74,000,000	Dexia Credit Local	0.245%	09/07/2014	73,995,971	0.23
100,000,000	Dexia Credit Local	0.360%	18/08/2014	99,952,000	0.31
61,325,000	Dexia Credit Local	0.360%	18/08/2014	61,295,564	0.19
75,000,000	Dexia Credit Local	0.270%	21/08/2014	74,971,313	0.23
200,000,000	Dexia Credit Local	0.270%	26/08/2014	199,916,000	0.62
125,000,000	Dexia Credit Local	0.285%	18/09/2014	124,921,823	0.39
100,000,000	Dexia Credit Local	0.285%	19/09/2014	99,936,667	0.31
149,000,000	Electricite De France	0.550%	02/01/2015	148,578,868	0.46
80,000,000	Electricite De France	0.550%	06/01/2015	79,769,000	0.25
75,000,000	Gemini Securitization Corp	0.230%	08/07/2014	74,996,646	0.23
95,000,000	Hannover Funding Company	0.170%	09/07/2014	94,996,411	0.30
100,000,000	Hannover Funding Company	0.160%	28/07/2014	99,988,000	0.31
100,000,000	Hannover Funding Company	0.160%	01/08/2014	99,986,222	0.31
44,500,000	Hannover Funding Company	0.180%	18/08/2014	44,489,320	0.14
100,000,000	Hannover Funding Company	0.160%	22/08/2014	99,974,000	0.31
45,000,000	Jupiter Securitization Company LLC	0.300%	17/07/2014	44,994,000	0.14
50,000,000	Jupiter Securitization Company LLC	0.300%	11/08/2014	49,982,917	0.16
50,000,000	Jupiter Securitization Company LLC	0.300%	02/10/2014	49,961,250	0.15
72,000,000	Jupiter Securitization Company LLC	0.280%	05/11/2014	71,928,880	0.22
25,000,000	Jupiter Securitization Company LLC	0.280%	17/11/2014	24,972,972	0.08
75,000,000	Kells Funding LLC	0.238%	20/02/2015	75,000,709	0.23
50,000,000	Kells Funding LLC	0.204%	20/04/2015	50,000,000	0.16
100,000,000	Kells Funding LLC	0.234%	29/04/2015	100,000,000	0.31
50,000,000	Kells Funding LLC	0.239%	30/04/2015	50,000,000	0.16
85,000,000	Kells Funding LLC	0.237%	15/05/2015	85,000,000	0.26
50,000,000	Liberty Street Funding	0.050%	01/07/2014	50,000,000	0.16
66,000,000	LMA Americas LLC	0.160%	07/07/2014	65,998,240	0.20
50,000,000	LMA Americas LLC	0.160%	15/07/2014	49,996,889	0.16
70,000,000	LMA Americas LLC	0.160%	18/07/2014	69,994,711	0.22
100,000,000	Matchpoint Master	0.120%	01/07/2014	100,000,000	0.31
70,000,000	Matchpoint Master	0.180%	01/08/2014	69,989,150	0.22
150,000,000	Matchpoint Master Trust	0.120%	03/07/2014	149,999,000	0.47

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表(未監査)(続き)
 2014年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・ レート ^(a)	満期日 ^(b)	公正価値 米ドル	純資産比率 %
コマーシャル・ペーパー(続き)					
200,000,000	Nederlandse Waters	0.120%	29/08/2014	199,960,667	0.62
200,000,000	Nieuw Amsterdam	0.180%	14/08/2014	199,956,000	0.62
700,000,000	NRW Bank	0.130%	07/07/2014	699,984,833	2.18
100,000,000	Oversea-Chinese Banking Corporation	0.250%	20/11/2014	99,901,389	0.31
82,000,000	Regency Markets No. 1 LLC	0.140%	14/07/2014	81,995,854	0.25
60,000,000	Regency Markets No. 1 LLC	0.140%	16/07/2014	59,996,500	0.19
130,000,000	Regency Markets No. 1 LLC	0.140%	21/07/2014	129,989,889	0.40
60,011,000	Regency Markets No. 1 LLC	0.140%	30/07/2014	60,004,232	0.19
80,000,000	Victory Receivables Corp	0.150%	02/07/2014	79,999,667	0.25
214,300,000	Victory Receivables Corp	0.150%	21/07/2014	214,282,142	0.67
82,100,000	Victory Receivables Corp	0.170%	22/07/2014	82,091,858	0.25
コマーシャル・ペーパー合計				5,865,484,584	18.24
三者間レポ取引					
250,000,000	BNP Paribas Repo ^(c)	0.070%	01/07/2014	250,000,000	0.78
500,000,000	BNP Paribas Repo ^(c)	0.080%	01/07/2014	500,000,000	1.56
450,000,000	BNP Paribas Repo ^(c)	0.110%	01/07/2014	450,000,000	1.40
100,000,000	BNP Paribas Repo ^(c)	0.150%	01/07/2014	100,000,000	0.31
31,300,000	Citigroup Global Markets Inc Repo ^(c)	0.100%	01/07/2014	31,300,000	0.10
500,000,000	Credit Agricole Repo ^(c)	0.090%	01/07/2014	500,000,000	1.55
300,000,000	Credit Suisse Securities (USA) LLC Repo ^(d)	0.350%	03/09/2014	300,000,000	0.93
300,000,000	Credit Suisse Securities (USA) LLC Repo ^(d)	0.340%	12/09/2014	300,000,000	0.93
5,000,000	Deutsche Bank Securities Inc Repo ^(c)	0.150%	01/07/2014	5,000,000	0.02
1,000,000,000	Morgan Stanley & Co. LLC Repo ^(c)	0.080%	07/07/2014	1,000,000,000	3.11
750,000,000	Societe Generale Repo ^(e)	0.190%	01/07/2014	750,000,000	2.33
188,000,000	Wells Fargo Securities LLC Repo ^(c)	0.100%	01/07/2014	188,000,000	0.58
350,000,000	Wells Fargo Securities LLC Repo ^(c)	0.350%	01/07/2014	350,000,000	1.09
250,000,000	Wells Fargo Securities LLC Repo ^(c)	0.350%	12/09/2014	250,000,000	0.78
三者間レポ取引合計				4,974,300,000	15.47
ヤンキー預金証書					
200,000,000	Bank of China Ltd	0.220%	07/07/2014	200,000,000	0.62
500,000,000	Bank of Montreal	0.060%	01/07/2014	500,000,000	1.56
500,000,000	Bank of Montreal	0.080%	07/07/2014	500,000,000	1.56
295,000,000	Bank of Nova Scotia (The)	0.240%	25/07/2014	295,000,000	0.92
1,000,000,000	BNP Paribas	0.100%	07/07/2014	1,000,000,000	3.11
250,000,000	Canadian Imperial Bank	0.060%	01/07/2014	250,000,000	0.78
297,000,000	Cooperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank BA/NY	0.350%	09/01/2015	297,000,000	0.92
300,000,000	Cooperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank BA/NY	0.300%	19/05/2015	300,000,000	0.93
400,000,000	Mitsubishi UFJ Trust and Bank Group	0.230%	02/07/2014	400,000,000	1.24
250,000,000	Mitsubishi UFJ Trust and Bank Group	0.230%	06/10/2014	250,000,000	0.78
500,000,000	Mizuho Bank Ltd	0.160%	28/07/2014	500,000,000	1.56
200,000,000	Mizuho Bank Ltd	0.220%	03/10/2014	200,000,000	0.62
300,000,000	Mizuho Bank Ltd	0.230%	03/11/2014	300,000,000	0.93
150,000,000	National Bank of Kuwait	0.280%	19/08/2014	150,000,000	0.47
50,000,000	National Bank of Kuwait	0.275%	19/09/2014	50,000,555	0.16
50,000,000	National Bank of Kuwait	0.280%	01/10/2014	50,000,000	0.16

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表(未監査)(続き)
 2014年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・ レート ^(a)	満期日 ^(b)	公正価値 米ドル	純資産比率 %
ヤンキー預金証書(続き)					
300,000,000	Oversea-Chinese Banking Corporation	0.250%	17/11/2014	300,000,000	0.93
150,000,000	Oversea-Chinese Banking Corporation	0.300%	03/02/2015	150,000,000	0.47
300,000,000	Standard Chartered Bank	0.290%	20/11/2014	300,000,000	0.93
400,000,000	Sumitomo Mitsui Banking Corp	0.230%	07/07/2014	400,000,000	1.24
400,000,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank	0.230%	14/07/2014	400,000,000	1.24
590,000,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank	0.220%	24/10/2014	590,000,000	1.83
500,000,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank	0.230%	07/11/2014	500,000,000	1.56
350,000,000	The Bank of Tokyo-Mitsubi	0.100%	01/07/2014	350,000,000	1.09
450,000,000	The Bank of Tokyo-Mitsubi	0.100%	07/07/2014	450,000,000	1.40
950,000,000	The Norinchukin Bank	0.230%	16/09/2014	950,000,000	2.95
ヤンキー預金証書合計				9,632,000,555	29.96
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の譲渡性のある有価証券合計				23,641,729,833	73.52
預金					
定期預金					
400,000,000	China Construction	0.230%	01/07/2014	400,000,000	1.24
750,000,000	Credit Agricole Corporate And Investment Bank	0.050%	01/07/2014	750,000,000	2.33
1,000,000,000	ING Bank NV	0.110%	03/07/2014	1,000,000,000	3.11
100,000,000	National Bank of Kuwait	0.080%	01/07/2014	100,000,000	0.31
625,000,000	National Bank of Kuwait	0.060%	02/07/2014	625,000,000	1.94
500,000,000	Natixis	0.050%	01/07/2014	500,000,000	1.56
750,000,000	Nordea Bank AB	0.020%	01/07/2014	750,000,000	2.33
422,700,000	Nordea Bank AB	0.020%	01/07/2014	422,700,000	1.32
定期預金合計				4,547,700,000	14.14
預金合計				4,547,700,000	14.14
投資有価証券合計				32,157,831,478	100.01

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表(未監査)(続き)
 2014年6月30日現在

合計	公正価値	純資産比率	公正価値	純資産比率
	米ドル 2014年6月30日現在	% 2014年6月30日現在	米ドル 2013年12月31日現在	% 2013年12月31日現在
政府機関証券合計	1,766,070,268	5.49	1,375,245,065	4.93
社債合計	1,320,000,000	4.11	1,320,000,000	4.73
国債合計	265,332,085	0.82	-	-
変動利付債合計	616,999,292	1.93	1,879,996,701	6.75
譲渡性預金証券合計	3,169,944,694	9.85	3,157,539,372	11.34
コマーシャル・ペーパー合計	5,865,484,584	18.24	4,738,529,453	17.00
三者間レボ取引合計	4,974,300,000	15.47	5,144,800,000	18.46
ヤンキー預金証券合計	9,632,000,555	29.96	5,731,003,927	20.55
定期預金合計	4,547,700,000	14.14	4,425,000,000	15.88
その他の資産および負債	(4,992,350)	(0.01)	99,511,538	0.36
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	32,152,839,128	100.00	27,871,626,056	100.00

- (a) 金利は、記載されたクーポン・レート、割引有価証券については購入日の割引年利回り、または変動利付証券については金利指数に基づく現行の再設定利率のいずれかを表している。
- (b) 満期日は、有価証券に記載された日、もしくは変動利付証券については次の金利再設定日、または修正日のある有価証券については当該日のいずれかを表している。
- (c) 三者間担保代理人はバンク・オブ・ニューヨーク・メロンである。
- (d) 三者間担保代理人はJPモルガン・チェース・バンクである。
- (e) 三者間担保代理人はユーロクリアである。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2014年7月末日現在、授權資本金は100万米ドル（約1億285万円）であり、1株当たり1米ドルの普通株式100万株に分割されている。そのうち50万株が発行済かつ全額払込済である。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社は、投資信託の管理を行うことを主たる目的とする。ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換ならびにファンド資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理運用業務を行う。

管理会社は、ポートフォリオ資産の投資顧問業務をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルに委託している。過失、故意による懈怠または詐欺行為が存在しない場合、管理会社は、受益者、受託会社、投資顧問会社または管理会社もしくはファンドの受任者に対して、信託証書上の義務の適切な遂行から生じる損失に責任を負わない。特に管理会社は、投資顧問会社の助言に基づいて善意で行った行為に対して責任を負わない。ファンドは、管理会社（およびその取締役、役員および従業員）に対して、管理会社が義務の遂行にあたり、管理会社（およびその取締役、役員および従業員）が蒙ったすべての責任、損害、コスト、請求および費用を補償することに同意している。ただし、信託証書上の義務遂行にあたり管理会社に過失、故意による懈怠または詐欺行為がある場合は除く。

管理会社の取締役は、本書中の情報に対して責任を負う。取締役の知りまたは信じる限りにおいて、本書中の情報は事実に基づくものであり、このような情報の意味に影響を与えるような事項は省略されていない（取締役はこれらの点が確保されるよう、あらゆる合理的な注意を払う。）。取締役はこれに従った責任を負う。

信託証書は、アイルランド中央銀行の承認に基づき、管理会社が、管理会社の職務を他の当事者に委託することを許容している。管理会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を代行協会員として、ゴールドマン・サックス・インターナショナルを総販売会社および受益者サービス代行会社として、RBCインベスター・サービスズ・アイルランド・リミテッドを登録・名義書換事務代行会社として、BNYメロン・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッドを管理事務代行会社として任命している。また、総販売会社および受益者サービス代行会社は、日本における販売会社を任命している。

2014年7月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っている。

なお、すべてのファンドは、契約型（アイルランド籍）である。また、純資産総額は、別段の記載がない限り、2014年7月末日現在の数値である。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産総額の合計（通貨別）
アイルランド	MMF	1	666,158,993米ドル
アイルランド	その他	7	1,615,281,902米ドル
		2	21,786,236,053円

（３）その他

本書提出日前6か月以内において、訴訟事件その他ファンドおよび管理会社に重要な影響を与えた事実および与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社によって作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。

管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。

b. 管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には円換算額が併記されている。日本円への換算には2014年7月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=102.85円)が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

ゴールドマン・サックス・マネジメント（アイルランド）リミテッド

損益計算書（未監査）

2014年6月30日に終了した26週間

	注	2014年6月30日に 終了した26週間		2013年6月30日に 終了した26週間		2013年12月31日に 終了した52週間	
		米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
売上	3	21,343	2,195	68,117	7,006	93,886	9,656
営業費用		(36,703)	(3,775)	(26,141)	(2,689)	(50,047)	(5,147)
営業（損失）／利益		(15,360)	(1,580)	41,976	4,317	43,839	4,509
受取利息および類似収益		20	2	432	44	455	47
税引前経常（損失）／利益	4	(15,340)	(1,578)	42,408	4,362	44,294	4,556
経常（損失）／利益にかかる 税額	7	1,915	197	(6,007)	(618)	(7,208)	(741)
当期税引後経常（損失）／利 益	11	(13,425)	(1,381)	36,401	3,744	37,086	3,814

当社の経営成績は、当期および前期のいずれも継続事業によるものである。

上記の会計期間における税引前および税引後の経常（損失）／利益とそれらの取得原価相当額の間には差異はない。

当社は、当期または前期において上記に開示されているもの以外に利益および損失を認識していない。したがって、別個の総認識利得および損失計算書は作成されない。

2014年8月20日付取締役会承認済

マーク・ヒーニー

セオドア・ソティア

取締役

取締役

注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド

貸借対照表(未監査)

2014年6月30日現在

	注	2014年6月30日現在		2013年12月31日現在	
		米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産					
現金預金		312,798	32,171	1,171,185	120,456
債権	8	1,145,431	117,808	281,093	28,910
		1,458,229	149,979	1,452,278	149,367
債務：1年以内に期限が到来する金額	9	(457,340)	(47,037)	(437,954)	(45,044)
純資産		1,000,889	102,941	1,014,324	104,323
資本金および準備金					
払込資本金	10	500,000	51,425	500,000	51,425
留保利益	11	500,889	51,516	514,324	52,898
株主持分合計	11	1,000,889	102,941	1,014,324	104,323

2014年8月20日付取締役会承認済

マーク・ヒーニー

セオドア・ソティア

取締役

取締役

注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド

財務書類に対する注記 - 2014年6月30日(未監査)

1. 会計方針

当社が採用している重要な会計方針は以下のとおりである。

- (a) 作成の基礎：財務書類は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められている会計基準および1963年から2013年の会社法を構成するアイルランド法に従って作成されている。真実かつ公正な概観を与える財務書類の作成についてアイルランドにおいて一般に公正妥当と認められている会計基準は、アイルランド勅許会計士協会により公表され、財務報告評議会により発行されたものである。
- (b) 取得原価主義：財務書類は、取得原価主義で作成されている。
- (c) 表示通貨：財務書類は、当社の表示・機能通貨である米ドルで表示されている。
- (d) 外貨：外貨建の貨幣性資産および負債は、貸借対照表日現在の実勢為替レートで米ドルに換算されている。米ドル以外の通貨建の取引は、取引が生じた日の実勢為替レートで換算されている。外貨取引ならびに外貨建の未収金および未払金の決済から生じる損益は、損益計算書に認識されている。
- (e) 収益および費用：収益および費用は、発生主義に基づき損益計算書に含まれている。
- (f) 税金：税金費用は、当期利益に基づくものであり、当期税額および繰延税金を考慮に入れている。
- (g) 繰延税金：繰延税金は、貸借対照日現在において将来の税金を多く支払う義務をもたらす、または将来の税金を少なく支払う権利をもたらす取引または事象が発生している場合に、貸借対照日現在において発生しているが取崩しがなされていない、すべての一時差異を示している。一時差異とは、税務上計算された利益と上述の財務書類上の利益との間における一時差異であり、財務書類では一部の利益および支出項目が税務上とは異なる年度で処理されるために生じる。繰延税金は、貸借対照日に実行された、または実質的に実行された税率および法律に基づき、一時差異の取崩が予想される年度の予想適用税率で測定される。繰延税金は割引かれない。
- (h) 配当金：最終配当金は、取締役が承認する期間に認識される。中間配当金は、当該配当金が支払われる期間に認識される。配当金は、株主持分から直接分配される。

2. キャッシュ・フロー計算書

当社は、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの100%子会社であり、最終の親会社の連結財務諸表が公に入手可能なため、FRS第1号「キャッシュ・フロー計算書」で要求されるキャッシュ・フロー計算書の作成を免除されている。

3. 売上

売上は、集合投資スキームに提供したファンドの運用業務に関して得た報酬である。

4. 税引前経常(損失)/利益

2014年6月30日に 終了した26週間 米ドル	2013年6月30日に 終了した26週間 米ドル	2013年12月31日に 終了した52週間 米ドル
--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------

税引前経常(損失)/利益は、以下の費用計上後で表示されている：

監査報酬 - 監査業務	6,822	6,524	13,802
弁護士報酬	14,460	4,139	21,901
為替差損	8,368	6,164	849

5. 取締役報酬

当期および前期の取締役報酬は、グループ会社が負担している。

6. 人件費

当社は従業員を雇用していない(2013年：なし)。当社の業務に携わる者は、すべてグループ会社によって雇用されている。

7. 経常(損失)/利益にかかる税金(控除)/費用

(a) 当期税金(控除)/費用の内訳:

税金(控除)/費用の内訳:	2014年6月30日に 終了した26週間 米ドル	2013年6月30日に 終了した26週間 米ドル	2013年12月31日に 終了した52週間 米ドル
当期税額			
法人税率12.5%:	(1,915)	5,267	6,792
前期に関する調整	-	70	4,228
実現外貨にかかるキャピタル・ゲイン 税(30%)	-	4,779	-
経常(損失)/利益にかかる税金(控 除)/費用(注記7(b)参照)	(1,915)	10,116	11,020
繰延税金			
その他の一時差異:			
繰延税金合計	-	(4,109)	(3,812)
経常(損失)/利益に係る税金(控 除)/費用	(1,915)	6,007	7,208

(b) 当期税金(控除)/費用に影響を与えた要素:

内訳:	2014年6月30日に 終了した26週間 米ドル	2013年6月30日に 終了した26週間 米ドル	2013年12月31日に 終了した52週間 米ドル
税引前経常(損失)/利益	(15,340)	42,408	44,294
経常(損失)/利益にアイルランド法 人税の標準税率(12.5%)を乗じた額	(1,918)	5,301	5,537
課税対象利益にかかる高税率の影響	-	-	1,054
前期に関する調整	-	70	4,228
為替差額	3	(34)	201
実現外貨にかかるキャピタル・ゲイン 税(30%)	-	4,779	-
当期税金(控除)/費用	(1,915)	10,116	11,020

(c) 将来の税金費用に影響を及ぼす可能性のある要素:

アイルランド法人税の標準税率は税引前利益の12.5%であり、アイルランドの税務当局に対して課税される。

8. 債権

	2014年6月30日現在 米ドル	2013年12月31日現在 米ドル
顧客に対する債権	3,137	46,432
グループ会社に対する債権	1,003,567	3,591
未収法人税還付	1,271	-
その他の資産	137,456	231,070
	<u>1,145,431</u>	<u>281,093</u>

上記のすべての債権は、1年以内に支払期限が到来する債権とみなされている。グループ会社に対する債権には、兄弟グループ会社が保有する現金預金1百万ドルが含まれている。

9. 債務：1年以内に期限が到来する金額

	2014年6月30日現在 米ドル	2013年12月31日現在 米ドル
未払金および繰延収益	85,412	47,730
グループ会社に対する債務	9,274	1,311
その他の債務	362,654	387,769
未払法人税	-	1,144
	<u>457,340</u>	<u>437,954</u>

10. 株式資本金

	2014年6月30日現在		2013年12月31日現在	
	株式数	米ドル	株式数	米ドル
<u>授権済</u>				
1株当たり1米ドルの普通株式	1,000,000	<u>1,000,000</u>	1,000,000	<u>1,000,000</u>
<u>割当済、請求済および全額払込済</u>				
1株当たり1米ドルの普通株式	500,000	<u>500,000</u>	500,000	<u>500,000</u>

11. 株主持分の変動および準備金の変動の調整

	払込資本金 米ドル	損益勘定 米ドル	合計 米ドル
2013年1月1日現在	500,000	477,238	977,238
留保利益	-	37,086	37,086
2013年12月31日現在	500,000	514,324	1,014,324
留保損失	-	(13,425)	(13,425)
2014年6月30日現在	500,000	500,899	1,000,899

12. 契約債務および偶発債務

2014年6月30日現在、契約債務および偶発債務はない。

13. 関連当事者

当社の最終および直接の親会社は、アメリカ合衆国内における法人企業であるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクである。その連結財務書類ならびに様式10-Qおよび様式10-K等の一部の規制当局への報告書は、当グループおよび当グループの事業活動に関する追加情報を提供しており、それらの写しは、アメリカ合衆国、10282ニューヨーク州ニューヨーク、ウエスト・ストリート200番地に所在する当グループ本社のインベスター・リレーションズより、またはwww.goldmansachs.com/shareholders/にて入手することができる。

グループ内の他の事業体との取引は、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの連結財務書類が公に入手可能であることからFRS第8号「関連当事者の開示」の下で開示が免除されているため、開示されていない。すべての関連当事者取引は、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの100%子会社間で行われている。

報告期間中および報告期間後に当社が取締役に対して供与した貸付金はなかった。

開示が要求される他の関連当事者取引はなかった。

14. 金融リスク管理

当社は、当社の金融資産および負債を通じて金融リスクにさらされている。当社の事業や当社の貸借対照表上の資産および負債の性質により、取締役は、当社に関わる金融リスクの中で最も重要な要素は信用リスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクであると考えている。当社は、グローバル・グループの一員として、グローバルのリスク方針および手続きを順守している。

15. 財務書類の承認

財務書類は、2014年8月20日に取締役会によって承認された。

(2) 損益の状況

損益の状況については、「(1) 資産及び負債の状況」の項目に記載した損益計算書を参照のこと。

[次へ](#)

()その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

(前略)

ファンドは、異なるクラス受益証券を、アイルランド中央銀行の承認を得て、随時発行することができるアンブレラ型ファンドである。各クラスはファンドに対する権益を表章し、それぞれ別個の投資ポートフォリオ(以下「ポートフォリオ」という。)を構成する。現在、ファンドは、ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF(Goldman Sachs US\$ Money Market Fund)の1つのポートフォリオから構成される。受益証券発行前に、管理会社は受益証券が発行されるポートフォリオを指定する。個々のポートフォリオについて、それぞれのクラス受益証券ごとに記録および会計が保持され、かかるポートフォリオの資産は当該ポートフォリオに適用される投資目的に従って投資される。ポートフォリオ毎に個別の監査報告書が作成され、ファンドの年次報告書に記載される。管理会社は、新しいクラス受益証券の設定時に、新しいクラス受益証券の投資方針および目的の詳細、ならびに当初募集期間、基準価格、投資顧問会社、当該クラス受益証券に関するその他の関連情報のそれぞれの詳細を掲載したファンドのサプリメントを発行する。

(後略)

<訂正後>

(前略)

ファンドは、異なるクラス受益証券を、アイルランド中央銀行の承認を得て、随時発行することができるアンブレラ型ファンドである。受益証券はファンドに対する権益を表章し、それぞれ別個の投資ポートフォリオ(以下「ポートフォリオ」という。)を構成する。現在、ファンドは、ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF(Goldman Sachs US\$ Money Market Fund)の1つのポートフォリオから構成される。受益証券発行前に、管理会社は受益証券が発行されるポートフォリオを指定する。個々のポートフォリオについて、それぞれのポートフォリオごとに記録および会計が保持され、かかるポートフォリオの資産は当該ポートフォリオに適用される投資目的に従って投資される。ポートフォリオ毎に個別の監査報告書が作成され、ファンドの年次報告書に記載される。管理会社は、新しいクラス受益証券の設定時に、新しいクラス受益証券の投資方針および目的の詳細、ならびに当初募集期間、基準価格、投資顧問会社、当該クラス受益証券に関するその他の関連情報のそれぞれの詳細を掲載したファンドのサプリメントを発行する。

(後略)

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

(A) 日本

< 訂正前 >

2014年6月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(中略)

2014年6月末日現在では、ファンドは、税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

(後略)

< 訂正後 >

2014年9月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(中略)

2014年9月末日現在では、ファンドは、税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

(後略)

[次へ](#)

5 運用状況

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

< 訂正前 >

(2014年4月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	数量 (口数)	取得原価(ドル)		時価(ドル)		投資比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	(ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー-ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド)	アイルランド	投資信託	689,952,025	1.00	689,952,025	1.00	689,952,025	100.03

< 訂正後 >

(2014年7月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	数量 (口数)	取得原価(ドル)		時価(ドル)		投資比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー-ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド	アイルランド	投資信託	666,372,076	1.00	666,372,076	1.00	666,372,076	100.03

[次へ](#)

< 参考情報 >

< 訂正前 >

投資有価証券の主要銘柄（2014年4月末日現在）

銘柄名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
国名	アイルランド
種類	投資信託
投資比率(%)	100.03

実質的な上位10銘柄（2014年4月末日現在）

順位	銘柄	種類	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	SWEDBANK AB TD 05/05/2014	定期預金	0.08	2014.05.05	4.11
2	DNB BANK ASA TD 05/01/2014	定期預金	0.07	2014.05.01	4.11
3	SKANDINAVISKA ENSK TD 05/05/2014	定期預金	0.08	2014.05.05	3.78
4	THE BANK OF NEW YO TD 05/01/2014	定期預金	0.05	2014.05.01	3.29
5	THE NORINCHUKIN BANK YCD 2014/05/06 0.10000	預金証書	0.10	2014.05.06	2.96
6	LLOYDS BANK PLC TD 05/01/2014	定期預金	0.07	2014.05.01	2.96
7	BNP PARIBAS YCD 2014/06/27 0.25000	預金証書	0.25	2014.06.27	2.47
8	SOCIETE GENERALE P RP 05/01/2014	買戻条件付取引	0.19	2014.05.01	2.47
9	CREDIT AGRICOLE CI RP 05/01/2014	買戻条件付取引	0.06	2014.05.01	2.47
10	NRW.BANK CP 06/02/2014	コマーシャル・ペーパー	0.00	2014.06.02	2.30

●上記は、US\$マスター・ファンドへの投資を通じた実質的な組入上位10銘柄の比率です。

純資産総額および7日間平均年換算利回り(税引前)の推移



分配の推移（1口当たり、税引前）

会計年度	分配金(米ドル)
第6会計年度(2004年1月1日～2004年12月31日)	0.000083
第7会計年度(2005年1月1日～2005年12月31日)	0.000252
第8会計年度(2006年1月1日～2006年12月31日)	0.000431
第9会計年度(2007年1月1日～2007年12月31日)	0.000455
第10会計年度(2008年1月1日～2008年12月31日)	0.000201
第11会計年度(2009年1月1日～2009年12月31日)	0.000013
第12会計年度(2010年1月1日～2010年12月31日)	0.000001
第13会計年度(2011年1月1日～2011年12月31日)	0.000001
第14会計年度(2012年1月1日～2012年12月31日)	0.000001
第15会計年度(2013年1月1日～2013年12月31日)	0.000001
直近1年累計	0.000001
設定未累計	0.002844

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- 分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額です。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

<訂正後>

投資有価証券の主要銘柄(2014年7月末日現在)

銘柄名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックスUSリキッド・リザーブズ・ファンド
国名	アイルランド
種類	投資信託
投資比率(%)	100.03

実質的な上位10銘柄(2014年7月末日現在)

順位	銘柄	種類	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	DNB BANK ASA TD 08/01/2014	定期預金	0.07	2014.08.01	4.65
2	SWEDBANK AB TD 08/01/2014	定期預金	0.09	2014.08.01	3.88
3	STANDARD CHARTERED TD 08/01/2014	定期預金	0.08	2014.08.01	3.88
4	LLOYDS BANK PLC TD 08/01/2014	定期預金	0.09	2014.08.01	3.10
5	BNP PARIBAS SECURI RP 08/01/2014	買戻条件付取引	0.09	2014.08.01	3.10
6	THE NORINCHUKIN BANK YCD 2014/09/16 0.23000	預金証書	0.23	2014.09.16	2.95
7	DEUTSCHE BANK SECU RP 08/01/2014	買戻条件付取引	0.10	2014.08.01	2.54
8	ING BANK N.V. TD 08/07/2014	定期預金	0.11	2014.08.07	2.33
9	SOCIETE GENERALE P RP 08/01/2014	買戻条件付取引	0.19	2014.08.01	2.33
10	NRW.BANK CP 08/08/2014	コマーシャルペーパー	0.00	2014.08.08	2.33

●上記は、US\$マスター・ファンドへの投資を通じた実質的な組入上位10銘柄の比率です。

純資産総額および7日間平均年換算利回り(税引前)の推移



分配の推移(1口当たり、税引前)

会計年度	分配金(米ドル)
第6会計年度(2004年1月1日～2004年12月31日)	0.000083
第7会計年度(2005年1月1日～2005年12月31日)	0.000252
第8会計年度(2006年1月1日～2006年12月31日)	0.000431
第9会計年度(2007年1月1日～2007年12月31日)	0.000455
第10会計年度(2008年1月1日～2008年12月31日)	0.000201
第11会計年度(2009年1月1日～2009年12月31日)	0.000013
第12会計年度(2010年1月1日～2010年12月31日)	0.000001
第13会計年度(2011年1月1日～2011年12月31日)	0.000001
第14会計年度(2012年1月1日～2012年12月31日)	0.000001
第15会計年度(2013年1月1日～2013年12月31日)	0.000001
直近1年累計	0.000001
設定来累計	0.002844

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- 分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額です。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

4 利害関係人との取引制限

<訂正前>

利益相反

管理会社、投資顧問会社、副投資顧問会社、販売会社、管理事務代行会社、受託会社、登録・名義書換事務代行会社およびこれらの各関連会社は、随時、ファンドの投資目的と類似した投資目的を有する他の投資信託に関連する取締役、投資顧問会社、副投資顧問会社、販売会社、管理事務代行会社、登録・名義書換事務代行会社または受託会社として行為すること、もしくは他の方法により他の投資信託に投資することができる。従って、事業の過程において、こうした者のいずれかとファンドとの間に潜在的利益相反が生じる可能性がある。それぞれは、常に、このような場合において、ファンドに対する自身の義務に配慮するものとする。投資顧問会社、販売会社、管理事務代行会社、受託会社、登録・名義書換事務代行会社およびこれらの各関連会社は、随時、当事者としてまたは代理人として、ファンドと取引を行うことができる。ただし、かかる取引は、独立当事者間で交渉される通常の商業上の条件で実行されるかのように行われるものとし、受益者の最良の利益となるものとする。取引は、()受託会社(受託会社または受託会社の関連会社が関係する取引の場合は、管理会社)によって、独立しており、かつ資格を有すると認められた者によって認証されたこのような取引の評価が得られた場合、または()このような取引が組織化された投資取引所の規則に従ってこのような取引所において最良の条件で実行される場合、または()()または()が実行不可能な場合は、かかる取引が、受託会社(受託会社が関係する取引の場合は、管理会社)が独立当事者間で交渉される通常の商業上の条件であると確信し、かつ取引日において受益者の最良の利益となる条件で実行される場合、独立当事者間で交渉される通常の商業上の条件で実行されたとみなされる。

(中略)

潜在的利益相反

マスター・ファンドの取締役およびマスター・ファンドの投資運用会社、販売会社、管理事務代行会社、保管銀行、登録・名義書換事務代行会社およびこれらの関連会社は、随時、マスター・ファンドの投資目的と類似した投資目的を有する他の投資信託に関連する取締役、投資運用会社、販売会社、管理事務代行会社、名義書換事務代行会社、または保管銀行として行為すること、もしくは別途他の投資信託に投資することができる。従って、業務の過程において、かかる者のいずれかとマスター・ファンドとの間に潜在的利益相反が生じる可能性がある。それぞれの者は、常に、このような場合において、マスター・ファンドに対する自身の義務に配慮するものとする。投資運用会社、販売会社、管理事務代行会社、保管銀行、登録・名義書換事務代行会社およびこれらの関連会社は、随時、当事者としてまたは代理人として、マスター・ファンドと取引を行なうことができる。ただし、かかる取引は、独立当事者間で交渉される通常の商業上の条件で実行されるのと同様に行われるものとする。取引は、()保管銀行(または保管銀行もしくは保管銀行の関連会社が関係する取引の場合は、マスター・ファンドの取締役)によって独立した適格者によって承認されたかかる取引の評価が得られた場合、または()かかる取引が組織化された投資対象の取引所の規則に従って当該取引所において最良の条件で実行される場合、または()()および()が不可能な場合は、かかる取引が、保管銀行(または保管銀行が関係する取引の場合は、マスター・ファンドの取締役)が独立当事者間で交渉される通常の商業上の条件であると確信し、かつ取引日において受益者の最良の利益となる条件で実行される場合、独立当事者間で交渉される通常の商業上の条件で実行されたとみなされる。

(後略)

<訂正前>

利益相反

管理会社、投資顧問会社、副投資顧問会社、販売会社、管理事務代行会社、受託会社、登録・名義書換事務代行会社およびこれらの各関連会社は、随時、ファンドの投資目的と類似した投資目的を有する他の投資信託に関連する取締役、投資顧問会社、副投資顧問会社、販売会社、管理事務代行会社、登録・名義書換事務代行会社または受託会社として行為すること、もしくは他の方法により他の投資信託に投資することができる。従って、事業の過程において、こうした者のいずれかとファンドとの間に潜在的利益相反が生じる可能性がある。それぞれは、常に、このような場合において、ファンドに対する自身の義務に配慮するものとする。投資顧問会社、販売会社、管理事務代行会社、受託会社、登録・名義書換事務代行会社およびこれらの各関連会社は、随時、当事者としてまたは代理人として、ファンドと取引を行うことができる。ただし、かかる取引は、独立当事者間で交渉される通常の商業上の条件で実行されるかのように行われるものとし、受益者の最良の利益となるものとする。取引は、()受託会社(受託会社が関係する取引の場合は、管理会社)によって、独立しており、かつ資格を有すると認められた者によって認証されたこのような取引の評価が得られた場合、または()このような取引が組織化された投資取引所の規則に従ってこのような取引所において最良の条件で実行される場合、または() ()または()が実行不可能な場合は、かかる取引が、受託会社(受託会社が関係する取引の場合は、管理会社)が独立当事者間で交渉される通常の商業上の条件であると確信し、かつ取引日において受益者の最良の利益となる条件で実行される場合、独立当事者間で交渉される通常の商業上の条件で実行されたとみなされる。

(中略)

潜在的利益相反

マスター・ファンドの取締役およびマスター・ファンドの投資運用会社、販売会社、管理事務代行会社、保管銀行、登録・名義書換事務代行会社およびこれらの関連会社は、随時、マスター・ファンドの投資目的と類似した投資目的を有する他の投資信託に関連する取締役、投資運用会社、販売会社、管理事務代行会社、名義書換事務代行会社、または保管銀行として行為すること、もしくは別途他の投資信託に投資することができる。従って、業務の過程において、かかる者のいずれかとマスター・ファンドとの間に潜在的利益相反が生じる可能性がある。それぞれの者は、常に、このような場合において、マスター・ファンドに対する自身の義務に配慮するものとする。投資運用会社、販売会社、管理事務代行会社、保管銀行、登録・名義書換事務代行会社およびこれらの関連会社は、随時、当事者としてまたは代理人として、マスター・ファンドと取引を行なうことができる。ただし、かかる取引は、独立当事者間で交渉される通常の商業上の条件で実行されるのと同様に行われるものとする。取引は、()保管銀行(または保管銀行が関係する取引の場合は、マスター・ファンドの取締役)によって独立した適格者によって承認されたかかる取引の評価が得られた場合、または()かかる取引が組織化された投資対象の取引所の規則に従って当該取引所において最良の条件で実行される場合、または() ()および()が不可能な場合は、かかる取引が、保管銀行(または保管銀行が関係する取引の場合は、マスター・ファンドの取締役)が独立当事者間で交渉される通常の商業上の条件であると確信し、かつ取引日において受益者の最良の利益となる条件で実行される場合、独立当事者間で交渉される通常の商業上の条件で実行されたとみなされる。

(後略)